

令和6年度

第1回長浜市国民健康保険運営協議会

会 議 録

令和6年7月18日（木） 午後3時から

長浜市役所本庁3階 3-Bコミュニティールーム

令和6年度 第1回長浜市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和6年7月18日（木）午後3時～午後4時15分
- 2 場 所 長浜市役所本庁3階 3-Bコミュニティールーム
- 3 出席者 [被保険者を代表する委員] 2名  
服部貴美代委員、西島かおる委員  
  
[保険医または保険薬剤師を代表する委員] 3名  
華房順子委員、米澤理雄委員、小倉味穂委員  
  
[公益を代表する委員] 4名  
中嶋利明委員、藤本茂良委員、竹腰陽子委員、三橋正樹委員  
  
[被用者保険等保険者を代表する委員] 1名  
原田新一委員  
  
[市側、事務局職員] 15名  
市民生活部 一居部長、上村次長  
保険年金課 川嶋課長、津田課長代理、松本副参事、富永主事  
滞納整理課 三原課長、米田副参事  
健康企画課 平塚課長、大谷主幹  
地域医療課 山口課長、宮本主幹  
健康推進課 前田課長、勅使河原副参事、山田主幹
- 4 欠席者 [被保険者を代表する委員] 2名  
増田啓子委員、川崎香委員  
  
[保険医または保険薬剤師を代表する委員] 1名  
川瀬仁史委員  
  
[被用者保険等保険者を代表する委員] 2名  
宇田泰明委員、宮川周一郎委員
- 5 署名委員 西島かおる委員、藤本茂良委員

6 議事

事務局

《 会 議 録 》

《開会 午後 3 時 00 分》

本日は、皆様方には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。  
ございます。

定刻になりましたので、ただ今から、令和 6 年度第 1 回「長浜市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。

会議の前に、追加資料の説明をさせていただきます。追加資料として「長浜市国民健康保険条例と規則の抜粋」と「令和 6 年度長浜市国民健康保険事業計画書」を配付しております。また、本日の会議資料の「国民健康保険特別会計（直診会計）決算資料」を一部修正いたしましたので、差し替えをお願いいたします。

本日の会議に、増田委員様、川崎委員様、川瀬委員様、宇田委員様、宮川委員様より、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

なお、本会議につきましては、「長浜市国民健康保険規則」の第 4 条第 4 項に、各選出区分それぞれ 1 名以上の出席があり、かつ、委員総数の過半数の出席がなければ開くことができない旨の規定があります。本日は各区分に 1 名以上で合計 10 名の出席者がございますので、開催の要件を満たしておりますことをご報告申しあげます。

また、この「国民健康保険運営協議会」の会議は、長浜市情報公開条例の規定に基づき「原則公開」とさせていただきますので、ご了承ください。

なお、本日の傍聴のお申込みは 1 名でございます。

それでは、事前にお送りしております資料の会議次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、市民生活部長からご挨拶申しあげます。

部長

【部長あいさつ】

事務局

続きまして、次第 3「委員・職員の自己紹介」に入らせていただきます。

事務局	<p>今年度、新たにご就任していただきました委員もおられますので、順番に自己紹介をお願いします。</p> <p>(委員 自己紹介)</p> <p>事務局についても定期人事異動により変更がございましたので、職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(職員 自己紹介)</p> <p>次に、会議次第4「会長及び副会長の選出」に入らせていただきます。</p> <p>「長浜市国民健康保険規則」第3条第1項で会長、副会長は公益を代表する委員から選出するとなっており、また、第3条第2項の規定により、会長及び副会長の任期は1年となっておりますので、今年度の選出をお願いしたいと思います。選出につきましては、どのようにすればよろしいでしょうか。</p> <p>(事務局一任)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局案としましては、「中嶋委員」様を会長に、「藤本委員」様を副会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。異議なしということで、会長に「中嶋委員」様、副会長に「藤本委員」様が選出されました。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、今後の会議につきましては、規則第4条第3項の規定によりまして、会長が議長となり運営をしていただくこととなります。中嶋会長様、議長席へお願いします。</p> <p>それでは、中嶋会長様、会議の進行につきましてよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>こんにちは。事務局より指名により会長に選出されました「中嶋」でござい</p>

	<p>ます。</p> <p>皆様方のご理解とご協力を得ながら、この会議を円滑に進めてまいりたいと思っておりますのでどうぞご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは会議次第5「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名委員は長浜市国民健康保険規則第7条において、議長および協議会において定めた2人の委員が署名することとなっておりますので、私の方から指名させていただき、ご承認をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録署名委員を西島委員様と藤本委員様にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>後日、事務局で作成します会議録にご署名をお願いします。</p> <p>この度、改選ということで新たに協議会委員となった方が多数おられます。議事に入る前に、国保の概要などについて事務局より説明してもらいます。それでは、事務局をお願いします。</p>
事務局	<p>「国民健康保険の制度概要」、「長浜市国民健康保険の現状」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局説明（保険年金課）</li> </ul>
議長	<p>国保全体の概要と長浜市の国保の状況を説明いただきましたが、質問等がありますか</p> <p>長浜市の国保の状況の4ページ(2)の平均の世帯ですが、保険料がグラフで示されていて、令和3、4年度は県標準保険料率と合っていたところ、その後、令和5年度、令和6年度も上がるということで、令和6年度は財政調整基</p>

金を使って急激な保険料の上昇を抑えるというのは大切なことで、ぜひ実施をお願いしたいが、原則令和9年度に県内統一にすると、その時県の標準料率がどうなるかで、急激な上昇に繋がらないようにしていただきたい。

令和5年度より令和6年度の方が県の標準料率と市の保険料率の差が開いているので、納める側は低い方がよいが、前年度より上がらないというのも大事だが、統一化される時に急激に上がらないようにということを念頭に、長期的に基金の有効な活用をしていただければと思います。これは意見ですので、回答していただく必要はありません。

他に質問等はありませんか。

委員

質問です。長浜市の国保の現状の1ページです。年齢構成的に前期高齢者が国保で多くの数を占めているということで、5年後、10年後、ちょっと先の話になりますが、かなり被保険者数、加入者の分母が減るという予定ですが、他の市町も同じ状況だと思いますが、長浜市については前期高齢者の構成の割合が高めという意味合いでよいですか。仮に、長浜市が前期高齢者の割合が非常に高い状況であった時に、全ての事業、収納率や健診の率、全てにおいて分母の数がかなり大きく減少する中で、長浜市に与える影響としてプラスに働くのかマイナスに働くのか、把握していたらで結構です。

事務局

(保険年金課)

確定ではありませんが、前期高齢者の国保の加入が多いというのは長浜市だけでなく、滋賀県下だいたいどこの市町も同じように、退職した後の保険ということで国民健康保険に加入される方が多いので、市全体というより、県、全国的な傾向だと思っております。

議長

私も前期高齢者ですけども、国民健康保険でなく協会けんぽに入っています。年金が支給される時期が遅れていますので、昔は60歳で退職して国民健康保険という方がほとんどだったと思いますが、今は65歳が当たり前で、70歳まで企業に勤めながら協会けんぽに入って、いきなり後期高齢者の保険制度に入られる方も多くなってくるのかなと思います。これは全国どこも一緒だろ

うと思いますが、それでも長浜市と大津市や草津市とは当然違うと思いますので、それを影響が少ないように全県統一化をしながら財政基盤を安定させるために平成30年度からこういったことが動いているのかなと思います。これがいずれ全国統一になるのかわかりませんが、一市町では対応がしづらいほど母数は減っているのかなと思います。

他になれば、会議次第7の議事に入りたいと思います。はじめに(1)の「令和5年度長浜市国民健康保険特別会計決算について」、事務局からの説明をお願いします。

事務局

「令和5年度長浜市国民健康保険特別会計決算について」

・事務局説明（決算及び事業報告）

（保険年金課、健康推進課、健康企画課）

事務局

（保険年金課）

ただ今、令和5年度長浜市国民健康保険重点事業の説明をいたしました  
が、令和6年度については、本日配付しました令和6年度長浜市国民健康保  
険事業計画書に基づき、1ページの3.重点施策（1）適用適正化の取組、（2）  
保険料の適正な賦課と収納率向上の取組、（3）医療費適正化の取組、（4）被  
保険者の健康づくりの取組ということで、最後のページにあります年間スケ  
ジュールによりまして今年度の事業を実施していきたいと思っております。

また、来年度の第1回の運営協議会において、事業結果の報告をさせてい  
ただきたいと考えております。

議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はございませんか。

令和5年度の重点事業実施結果ですが、重点事業であるだけに財政安定化に  
対しても非常に重要な施策なのかなと思っています。収納率の向上について  
は、目標の95%以上に収納率が上がっているのがすごいなというのと、滞納繰  
越分が33.44%から40%を超えて、7%も上げるというのは非常に努力をされ  
たのかなと一定評価をするんですけども、特定健診や重症化予防については、  
特定健診の受診率はずっと前から長浜市は県内でも非常に低い位置にいて、色

んなことを試みておられるだろうと思っておりますが、これを見ていると、引き続き何かをとるのではなくて相当思い切った施策に取り組まないと、なかなか県内平均とかそれ以上の目標受診率にも難しいのかなという気がしています。特に特定健診で、まずは健診してもらって、そこで医療が必要という人が見つかって、そして重症化予防という一連の流れの中に入れていただくので、まずは特定健診の受診率の向上が大事だなという気がします。色んな施策をやっていただいて、努力をしていただいていると思いますが、これは健康推進課だけでなく健康企画課、地域医療課もちろん保険年金課も含めてチームで取り組んでもらわないと非常に難しいかなと思っております。特に収納率の向上と特定健診、重症化予防というのは、努力者支援制度の中でもかなり得点の高い事業となっていますので、これに取り組んで成果を上げただけ県からの交付金も市に入ってくる流れだと思いますので、色んな思い切った取り組みをやっていただければと思います。

事務局  
(健康推進課)

特定健診の受診率については、以前からかなり低迷してしまっていて、令和4年度の結果ですが、滋賀県が40%を超えているところを長浜市では36%という結果になっています。今までから色々な啓発事業を行ったり、健診料の無料化を進めたり取り組んでいるところですが、コロナということもありましたが、なかなか受診率に結びついていかないという現状にあります。今年度、来年度に向けて、申し込みの仕方をコールセンターの設置やWebの予約を始めたりと、色んな形で進めさせていただくと、何故受けてもらえないのかというところがかかっているところもありまして、今年度のモデル地区で健診を受けられていない方、またその中でも医療受診をされてなく健診も受けられていない方等について、アポなしで訪問等をして現状把握をして、施策に持っていきけるものがあれば次年度以降計画を立てていきたいと思っております。

地域づくり協議会等と健診啓発を一緒にさせていただいたり、浅井やびわ地区等で移動販売をさせていただいておりますので、そういうところに保健師が向いて血圧を測定したり、健診啓発を行いますと、血圧を測ったことがない等のご意見をいただき、実際に測ってみると血圧の高い方がおられ、そういう方

は健診は受けておられず、受診もされていないという現状が見えてきているところもあります。

なかなか大きな改革はできないですが、小さな草の根の活動から市民のみなさまに健康づくりについてご説明させていただいて、健診や医療受診に繋げていきたいと思っていますところでは。

先日、国保の保健事業担当の研修会で、各市町の健診受診について様々な活動をされている意見を聞いてきましたので、その中で取り入れられるものを次年度以降取り入れていきたいと思っています。

議長

ありがとうございます。長年の懸案で、すぐに解答が出てくるものではないですが、長浜市は0次健診があり、非常に丁寧な検査をしていただくので、それで安心して翌年に再診される方が非常に減っていると聞いています。その部分の底上げというか0次で安心せずに、それをきっかけに毎年受診をとという働きかけで変わるのかなと思います。

あと、最初の決算の説明で国庫支出金が173千円とあり、説明で出産育児一時金の42万円から50万円に変更になった差額ということですが、8万円の倍数でないのは何故ですか。2人しか生まれていないということになるのですか。

事務局

(保険年金課)

出産育児一時金臨時補助金の173千円ですが、国の要綱で1件あたり5千円の補助と定められていまして、差額の8万円に対して、令和5年度の出産育児一時金の支給件数に5千円を乗じた額と支給額が決まっています。

議長

支給額が50万円になったから国が全額負担してくれる訳でなく、173千円割る5千円が生まれた件数ということですか。

事務局

(保険年金課)

そうですが、国の予算の関係で支給額が調整されているので、イコールにはなっていません。

議長

ありがとうございます。他はございませんか。

委員	<p>表の見方を教えてください。国民健康保険特別会計決算の未収金の状況で、一般被保険者療養諸費返納金は、例えば国保から協会けんぽに変わられているのに国保の保険証で受診をされたので返してくださいというものが記載されているということですか。</p>
事務局 (保険年金課)	<p>はい、そうです。</p>
委員	<p>すると、マイナ保険証になれば、これは限りなく0に近づくということですか。</p>
議長	<p>想像ですが、リアルタイムで反映されるとまずなくなるのではないのでしょうか。転出、転入もマイナンバーカードで反映されるし、お薬手帳の情報も引き継がれると聞いていますが。</p>
事務局 (保険年金課)	<p>加入、喪失の手続きは、引き続きしていただく必要がありますので、タイムリーに異動するわけではなく、その異動をするまでの間で受診されてしまうことが想定されますので、異動されたら手続きを行っていただくよう、引き続き周知していきます。</p>
議長	<p>そこまではマイナ保険証でできないということですね。 他に何かございませんか。なければ、次に(2)「令和5年度国民健康保険特別会計(直診勘定)決算について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「令和5年度国民健康保険特別会計(直診勘定)決算について」 ・事務局説明(決算及び事業報告) (地域医療課)</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はありませんか。 直診勘定は、健康づくり事業がうまくいけばいくほど患者さんが増えない、</p>

<p>事務局 (保険年金課)</p>	<p>診療所の会計は赤字になる。医療機関の会計と国保の財政は相反するといいま すか、元気な方が多ければ医療機関の収支は悪くなるということで、患者が見 込めないということが良いのか悪いのか議論はあるかと思いますが、できるだ け医療機関にかかる人が少なくなるのは良いことかなと思います。</p> <p>他に何かありませんか。</p> <p>なければ、次に会議次第8の「その他」、事務局より何かありますか。</p> <p>はい、ご説明しました特別会計の決算報告ですが、決算監査や議会への事業 報告をまだ行っておりませんので、ご理解をお願いします。</p> <p>今後の予定についてご連絡させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の予定について</li> </ul> <p>(保険年金課)</p>
<p>議長 議長</p>	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご質問等ございませんか？</p> <p>これをもちまして、令和6年度「第1回長浜市国民健康保険運営協議会」を 閉会させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>====終了==== 時間記入 午後4:15</p>

長浜市国民健康保険規則第7条第2項の規定により下記に署名する。

令和6年7月18日

長浜市国民健康保険運営協議会議長

中嶋 利明

署名委員

藤本 茂良

署名委員

西島 かおる